建築工事仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　鳥取県東伯郡琴浦町大字田越

2．地域地区　　都市計画地域（ ● 内 ・ 外 ）

用途地域等　（　　指定なし　　）

3．敷地面積　　７，５８１．９３ ㎡

4．建物概要

番号	名称	工事種別	構造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
	保育所	新築	W造	１階	１，５６７．２０	１，４４７．８８
	屋外倉庫兼ポンプ室	新築	W造	１階	４４．００	４４．００

Ⅱ．建築工事仕様

1．一般事項

（1）質問回答書、現場説明書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２２年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。ただし、アスベスト成形板の処理等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成１９年版）」（以下「改修標準仕様書書」という。）、「建築物解体工事共通仕様書」（平成１８年度版）による。

（2）電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）章及び項目は番号に□印のついたものを適用する

（2）特記事項は□印のついたものを適用する

● 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する

● と ◎ のついた場合は共に適用する

（3）項目に記載の（　）内表示番号等は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す

（4）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項目	特記事項
① 一般共通事項	①	適用基準等	※　建築工事標準図　　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成１７年版）（以下「標準詳細図」という） ※　建築工事監理指針（上巻・下巻）　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成１９年版） ※　工事写真の撮り方（改定第二版）建築編　　建設大臣官房官庁営繕部監修 ・　鉄筋コンクリート構造配筋要領　　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成１１年版） ・　鉄骨設計標準図　　建設大臣官房官庁営繕部監修（平成９年版） ● 木造建築工事標準仕様書　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（平成１６年版） ・ ・
	②	官公庁その他への手続（１．１．３）	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	③	電気保安技術者（１．３．３）	工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	④	工事安全計画書（１．３．７）	建設工事安全施工技術指針及び建築公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤	発生材の処理等（１．３．８）	・　引き渡しを要するもの（　　） ・　現場において再利用を図るもの（　　） ・　特別管理産業廃棄物（　　） ・　再資源化を図るもの （●）コンクリート塊　（●）アスファルトコンクリート塊　（●）建設発生木材） ・
	⑥	環境への配慮（１．４．１）	化学物質を放散させる建築材料等 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、そのた什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ア．ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 イ．建築基準法施行令第２０条の７　第４項による国土交通大臣認定品 ウ．下記表示のあるＪＡＳ規格品 ア）．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 イ）．接着剤等不使用 ウ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 エ）．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 オ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 カ）．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 ホルムアルデヒド放散量　第三種 ア．ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 イ．建築基準法施行令第２０条の７　第３項による国土交通大臣認定品 ウ．旧ＪＩＳのＦｃｏ規格品 エ．旧ＪＡＳのＦｃｏ規格品
	⑦	材料の品質等（１．４．２）	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給可能であること。 ４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。
	⑧	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による。

章		項目	特記事項
① 一般共通事項	⑨	技能士（１．５．２）	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用すること。
	⑩	設備工事との取り合い	設備工事との取り合い
	⑪	化学物質の濃度測定（１．５．９）	図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 パッシブ型採取機器を用いて、次の要領で測定及び分析を行う。 ①　３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む。）を開放し、３０分間換気する。 ②　５時間閉鎖 ○．ｏ１の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。 ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 ③　測定 イ　○．ｏ２の状態のまま測定する。 ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 ④　分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 ⑤　その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。
	⑫	完成写真	下記のものを監督職員に提出する。

《技能士名札参考図》

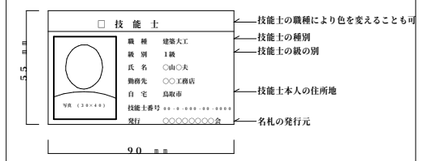

設備工事との取り合い		建築	電気	機械
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※	・	・
	スリーブ・箱入れ	・	※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強		・	※	・
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート		・	※	・
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		・	※	・
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの取枠及び埋込部分の補強	取枠	・	※	・
	補強	※	・	・
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	・	・
・ 埋込型機器取付用の天井、壁の切込加工、下地の補強	切込	・	※	※
	補強	※	・	・
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	・	・
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	・	・
・ テレビアンテナ	基礎	※	・	・
	アンカーボルト	・	※	・
・ 天井点検口		※	・	・
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	・	※	※
	屋上設備	※	・	・

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	原版の大きさ（ｍｍ）
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	１部	・ ２４× ３６以上
※ 完成写真	カラーサービス判	● 内部 ８箇所	１部	・ ２４× ３６以上
		● 外部 ４箇所	１部	・ ２４× ３６以上
・	カラーキャビネ判	・ 内部 箇所	部	・ ２４× ３６以上
		・ 外部 箇所	部	・ ２４× ３６以上
・ パネル	カラー	・ 四ッ切 箇所	部	・ １００×１２５以上
		・ 半切 箇所		・ ２４× ３６以上
		・ 全紙 箇所		
・				

・ 電子データ及びネガの提出［工事記録写真］　（ ・ 要 ・ 不要）
・ 電子データ及びネガの提出［完成写真］　（ ・ 要 ・ 不要）

章		項目	特記事項
① 一般共通事項	⑬	完成図（１．７．２）	下記のものを監督職員に提出する。 ・ 原図Ａ１版又はＡ２版（設計図の第２原図訂正不可）　部 ● ＣＡＤデータ　１部 ● 原図の陽画複写紙の２つ折製本　１部 ● 原図の縮小版の陽画複写紙の２つ折製本（Ａ４版）　２部 ・ 複写　縮小版Ａ３パラ焼　部 完成図の種類及び内容 ● 案内図・配置図・面積表　：　配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む。（ＢＭの表示） ● 平面図　：　室名、耐震壁（防火壁）、避難施設等を表示する。 ● 立面図　：　外壁仕上等を表示する。 ● 断面図　：　階高、天井高等を表示する。 ● 仕上表　：　屋外、屋内（各階）の仕上表を表示する。 ・
	⑭	施工図及び施工計画書（１．７．２）	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑮	保全に関する資料（１．７．３）	下記のものをＪＩＳ　Ａ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ● 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ● 機器性能試験成績書及び取扱説明書 ● 保証書 ● 官公署届出書類（保守に必要とするもの） ● 建築物の保守に関する説明書、指導案内書 ・ ・ ・
	⑯	設計ＧＬ	※　図示　　・　（　　）
	１７	耐候重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速等　Ｖ０＝　　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・ Ⅰ　・ Ⅱ　・ Ⅲ　・ Ⅳ 積雪区分　（　　ｍ）
	１８	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。（保険の加入期間は、工事完成引き渡しまでとする。）
	１９	グリーン購入	グリーン購入は次のものとする。 ・ タイル　・ 再生木質ボード　・ 断熱材　・　　・
	２０	環境配慮	鳥取県公共工事環境配慮指針　※　対象工事　・　非対象工事
	２１	建設リサイクル法	※　対象工事　・　非対象工事
	２２	鳥取県福祉のまちづくり条例	※　対象工事　・　非対象工事
	２３	鳥取県景観形成条例	※　対象工事　・　非対象工事
	２４	バリアフリー法	※　対象工事　・　非対象工事
	２５	省エネ法	※　対象工事　・　非対象工事
② 仮設工事	①	足場その他（２．２．４）	枠組み足場の場合 「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省　平成１５年４月）」により、設置については同ガイドラインに基づく働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材が備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて手すり専用足場型と同等の機能を確保するものとする。
	②	監督員事務所（２．３．１）	※　設ける（　　㎡）　・　設けない 備品等は監督職員の指示による。
	③	表示板	●　設ける（寸法等は下図による）　●　施工事間連請負者と一括して表示する
	④	工事用水	構内既存の施設　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）　●　利用できない
	⑤	工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（　※　有償　・　無償　）　●　利用できない
	⑥	工事用仮設物	構内への設置　●　できる　・　できない
	⑦	工事現場のイメージアップ	
③ 土工事	１	埋戻し及び盛土（３．２．３）	埋戻し土　種別　・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　表 ３．２．１ ・ 建設汚泥から発生した処理土 盛土　種別　・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種 ・ 建設汚泥から発生した処理土
	２	建設発生土の処理（３．２．５）	※　構外指示の場所に処分 ● 構内指示の場所に数き均し ・ 構内指示の場所に堆積 ・ 構内指示の場所に養生のうえ仮置き

章		項目	特記事項
④ 地業工事	１	試験杭（４．２．２）	杭の本数　※ 最初の１本 ・ 図示による 杭の種類、寸法　※ 本杭と同じ ・ 図示による 杭の長さ　※ 本杭より１ｍ長くする ・ 図示による プレボーリング　※ 行う（　　ｍ）　・ 行わない 設計支持力（長期）　［　　ＫＮ／本　］
	２	既製コンクリート杭地業（４．３．２～７）	工法　※ 特定埋込杭工法 ・ ・ 杭の種類　表 ４．３．１ 種類の記号　※ ＰＨＣ杭　・ 品質　※ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種　・ 寸法　※ 図示による 継手の箇所数　※ 図示による 先端部の形状　※ 開放形　・ 継手の工法　※ 溶接継手（アーク溶接）　・ 無溶接継ぎ手 杭頭の処理　※ 切断しない　・ 図示による
	３	鋼杭地業（４．４．２～５）	工法　※特定埋込工法 ・ ・ 杭の種類　表 ４．４．１ 規格名称　※ 鋼管杭　・ 種類の記号　・ ＳＫＫ４００ ・ ＳＫＫ４９０　・・ 寸法　※ 図示による 継手の箇所数　※ 図示による 先端部の形状　※ 開放形　・ 継手の工法　※ 溶接継手（アーク溶接）　・ 無溶接継手 溶接部の確認　※ 行う ・ 行わない 杭頭の処理　※ 切断しない　・ 図示による
	４	場所打ちコンクリート杭地業（４．５．１～５）	工法　・ アースドリル工法　・ リバース工法　・ オールケーシング工法 掘削深さ　※ 図示による 断面寸法 コンクリートの設計基準強度　※ ２１ Ｎ／ｍ㎡　・　　Ｎ／ｍ㎡ コンクリートの種別　・ Ａ種　※ Ｂ種　表 ４．５．１ 孔壁測定　・ 行う 測定方法　※ 超音波測定　・ 測定箇所　※ 試験杭（　）箇所及び本杭（　）箇所 ・ 行わない
	５	砂利及び砂地業（４．６．３）	厚さ　● 図示による ・ ６０ ・ １００ 砂利の種類　● 再生クラッシャラン　● 切込砂利　・ 切込採石 粒度　※ ４０ｍｍ　・ 図示による
	６	捨コンクリート地業（４．６．４）	厚さ　※ ５０ｍｍ　● 図示による
	７	床下防湿層（４．６．５）	施工箇所　※ 建物内土間スラブ（土間コンクリートを含む）直下（ピット下を除く） ・ ・
	８	地盤改良	・表層改良　図示による
⑤ 鉄筋工事	１	鉄筋（５．２．１）	表 ５．２．１ 種類の記号　径 ※ ＳＤ２９５Ａ　Ｄ１０ ， Ｄ１３ ， Ｄ１６ ※ ＳＤ３４５　Ｄ１９ 以上 ・
	２	溶接金網（５．２．２）	寸法　※ ６．０φ×１００×１００　・ 施工箇所　（　図示による　）
	３	継手（５．３．４）（５．４．９）（５．５．２）	柱・梁の主筋の継手　※ ガス圧接継手　・ 重ね継手 圧接完了後の抜取試験　※ 超音波探傷試験　・ 引っ張り 先組工法の適用（全数）　・ 図示による
	４	鉄筋のかぶり厚さ（５．３．５）	塩害対策により鉄筋の最小かぶり厚さに加える厚さ　表 ５．３．８ ・ ２０ ・ ３０ ・ 図示による
	５	圧接完了後の試験（５．４．９）	試験方法及び判定基準 ※ ＪＩＳ Ｚ ３０６２ による 試験従事者 ※ 第三者機関
⑥ コンクリート工事	１	コンクリートの種類と強度（６．１．４）（６．２．３）	※ 普通コンクリート 設計基準強度（Ｆｃ）（Ｎ／ｍｍ²）：ＡＦ（Ｎ／ｍｍ²）：適用箇所 ※ ２１：＋３：基礎 ・ ・
	２	レディミクストコンクリートの種別（６．１．５）	※ Ⅰ種 ・ Ⅱ種　表 ６．１．１ 表 ６．２．１
	３	ワーカビリティ及びスランプ（６．２．３）	所要スランプ（ｃｍ）：打込み箇所 ・ １５： ● １８：基礎・擁壁 ・
	４	単位水量の測定	単位水量の上限値は、１８５ｋｇ／ｍ３とする。
	５	コンクリートの仕上り（６．２．５）	合板せき板を使用する場合　表 ６．２．３ 種別：適用箇所 ・ Ａ種：※ 図示による ・ ※ Ｂ種：※ 図示による ・ ・ Ｃ種：※ 図示による ・
	６	セメント（６．３．２）	セメントの種類　※ 普通ポルトランドセメント　・ 混合セメントのＡ種 ・ アルカリシリカ反応性による区分　※ Ａ　・
	７	混和材料（６．３．５）	混和材料の種類　※ 混和剤（ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤） ・ 混和剤（ ・ フライアッシュ　・ 高炉スラグ　・ 膨張剤 ）
	８	コンクリートの製造工場の認定（６．４．１～２）	生コンクリート工場を選定する際には、ＪＩＳマーク表示認定工場で、かつ、コンクリート主任技師等の常駐と全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定すること。

工事名	管理者	設計者	担当者	図面名	図面ＮＯ
八橋認定こども園（仮称）新築工事				建築工事仕様書（1）	A -02
備考				縮尺	
セイク・双・松田・カノン特定設計業務共同企業体	日付	日付	日付		

代表　有限会社セイク設計　管理建築士　小谷真一　一級建築士（大臣登録番号２９９９６６号）
〒６８９－２３０３　鳥取県東伯郡琴浦町逢万１６８－２２
ＴＥＬ　０８５８－５２－２８８６　ＦＡＸ　０８５８－５２－２８０６

⑥ コンクリート工事

⑨ 型枠のせき板（6.9.3）
※ 合板（厚さ12㎜） ・ 合板（厚さ15㎜）
・ 床型枠用鋼製デッキプレート（平成2年建設省告示第1368号による建設技術評価「鉄筋コンクリート建築物等における床型枠用鋼製デッキプレートの開発」において評価を取得したものまたは同等品とする。）
・ メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・ 断熱材兼用型枠 25㎜以下かつ熱抵抗値 1㎡h℃/kCal 以上
・ MCR工法用シート（気泡発泡ポリエチレンシート）

⑩ アルカリ総量（6.5.4）
総量 3 kg/m3以下

11 マスコンクリート（6.13.2～3）
セメントの種類 ※ 高炉セメントB種 ・
スランプ ※ 15cm ・

12 無筋コンクリート（6.14.1）(6.14.3)

種類	設計基準強度（Fc）(N/㎟)	施工箇所
普通コンクリート	※ 18	・ 図示による
	・ 24	

13 強度の高いコンクリート（6.15.1）
設計基準強度（Fc） ・ 27 （N/mm²） ・ 30 （N/mm²）
・ 33（N/mm²） ・ 36（N/mm²） ・ （N/mm²）
スランプ ・ 18 cm ・ 21 cm ・ cm

⑦ 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場（7.1.3）
・ 監督職員の承認する工場
※ 建築基準第77条の45第1項に基づく国土交通大臣から性能表示機関として認定を受けた（株）日本鉄骨評価センターまたは（社）全国鐵鋼工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「J，R，M，H，Sグレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場

施工管理技術者 ※ 適用する ・ 適用しない

② 鋼 材（7.2.1）(7.2.4)
※ JIS規格品 表 7.2.1

規格番号	規格名称等	施工箇所
・		
・		
・		
・		

・ 建築基準法に基づき指定又は認定を受けた構造用鋼材及び鋳鋼

3 高力ボルト（7.2.2）(7.3.2)(7.4.1～5)
※ トルシア形高力ボルト （セットの種類 ※ 2種（S10T） ・ ）
・ JIS形高力ボルト （セットの種類 ※ 2種（F10T） ・ ）
・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト（セットの種類 ※ 1種（F8T相当） ・ ）

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示 ・
すべり計数値試験 ※ 行わない ・ 行う［ 試験方法 （ ）］

④ アンカーボルトの材質及び設置（7.2.4）(7.10.3)
材質 構造用アンカーボルト ※ SNR400 ・ 表 7.10.1
建方用アンカーボルト ※ SS400 ・

構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法 ※ 図示 ・

建方用保持及び埋込み方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種

5 柱底均しモルタルの材料及び工法（7.2.9）(7.10.3)
材料 ※ 無収縮モルタル 表 7.2.6
・ モルタル
工法 ※ A種 ・ B種 ・ 図示 表 7.10.2

6 入熱、パス間温度の溶接条件
鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ※ 図示
適用箇所 ・ 図示
・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接

7 溶接部の試験（7.6.11）
完全溶け込み部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない 表 7.6.2～4

⑧ 錆止め塗料（7.8.1～4）
鉄面 表 18.3.1 の ・ A種 ※ B種 ・ C種
亜鉛メッキ面 表 18.3.2 の ※ A種 ・ B種 ・ C種

⑨ 耐火被覆材の種別、性能（7.9.2～7）
種別 ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火材吹付 ・ 耐火板張り ・ 耐火材巻付け
性能

10 建方精度（7.10.2）
※ JASS6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」による
・

11 溶融亜鉛メッキ（7.12.3）
種別 表 14.2.2 のA種（計量形鋼は、板厚によりB種、C種とする）

12 溶融亜鉛メッキ高力ボルト接合（7.12.1）(7.12.2)(7.12.4)
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示
摩擦面の処理 ※ ブラスト処理（表面粗度 50 μmRz 以上） ・ リン酸塩処理
すべり耐力等の確認方法 ※ 図示 ・ すべり試験

⑧ コンクリートプロック・ALCパネル

① 押出成形セメントプロック（8.2.1）(8.2.5)(8.3.2)
コンクリートブロック

適用箇所	断面形状及び圧縮強さによる区分
間仕切壁、地下・重壁、外壁、塀	※ 空洞ブロック16 ・ 空洞ブロックE-16
衛生配管用裏積ブロック	※ 空洞ブロック08 ・ 空洞ブロック16

厚さ ： 図示による

② ALCパネル（8.4.2～6） 表 8.4.2～4

種類	厚さ（㎜）	単位荷重（N/㎡）	耐火性能	工法種別
・ 外壁用	・ 100	・	・	・A種 ・B種 ・C種
・ 間仕切用	・ 100		・	・B種 ・C種 ・D種 ・E種
・ 屋根用	・ 100		・ 30分	・F種
・ 床 用	・ 100		・ 60分	・F種
	・ 150		・ 120分	

（8.4.3）
外壁パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。
外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅
※ 20㎜ ・ ㎜ ㎜
伸縮目地への耐火目地材の充填 ・ 適用する ・ 適用しない

③ 押出成形セメント板（ECP）（8.5.2～3） 表 8.5.1～2

	表面形状	厚さ（㎜）	耐火性能	取付工法の種別
・外壁	※ フラットパネル	・ 50 ・ 60		・ A種 ・ B種
	・デザインパネル（図示）	・ 50 ・ 60		
・間仕切壁	※ フラットパネル	・ 50 ・ 60		・ B種 ・ C種
	・デザインパネル（図示）	・ 50 ・ 60		

（8.5.3）
外壁パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。

⑨ 防水工事

1 アスファルト防水（9.2.2～5） 表 9.2.1～8

種別	施工箇所	種別	施工箇所
A1－2			
B1－2			

屋根保護防水断熱工法の断熱材（オゾン層破壊物質を含まないもの。また、長期的に断熱性能を保持しつつ、可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること。）

材質 ※ 押出法ポリスチレンフォーム3種bスキン層付（JIS A 9511）
厚さ ※ 25㎜

防水立上がり部の保護

・ コンクリート押え
・ モルタル押え ［ 適用箇所 ： ］
・ れんが ［ ・JIS R 1250（普通れんが） ・ ］
・ 乾式保護材
無石綿の繊維質原料等を主原料として板状に押出成形し、オートクレーブ養生したもの（窯業系パネル日類）とし寸法等は図示による。

品質性能等
寸法の許容差 厚さ：－5～＋10%、幅：±1%
曲げ強さ、曲げモーメント（N・cm）（スパン50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）
標準時450以上凍結融解定了時（試験サイクル数） 320以上（200）
凍結融解性能（試験サイクル数：上記）試験後、著しい割れや剥離がなく外観上異常がないこと
吸水率 ：（20%以下） 吸水による長さ変化率 ：（0.07%以下）
耐火性能 ： 不燃
耐衝撃性 ： 高さ1.0mから試験体の弱点部に 500g のおもりを落としたときに、裏面に達する穴がないこと。
出荷時の含水率 ： 10%以下

屋根露出防水絶縁工法の脱気装置
※ 設ける
種類 ・ 平場部脱気型 ・立上り部脱気型
設置数量 箇所

・ 設けない

2 改質アスファルトシート防水（9.3.2～3） 表 9.3.1

種別	施工箇所	種別	施工箇所

3 合成高分子系ルーフィングシート防水（9.4.2～3） 表 9.4.1

種別	施工箇所	種別	施工箇所

S－F1，S－M1 の仕上げ塗料 ・ カラー ・ シルバー

機械固定方法の場合の一般部ルーフィングの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。

4 塗膜防水（9.5.3） 表 9.5.2

種別	施工箇所	種別	施工箇所

脱気装置（種別X－1） ・ 設けない ・ 設ける

⑤ シーリング用材料（9.6.2）
種類及び施工箇所 ［図示以外は（ 表 9.6.1 ）による］
シーリング面への仕上塗材仕上げ等 ※ 行わない ・ 行う

⑥ シーリングの試験（9.6.5）
接着性試験
・ 行う （ ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ）
・ 行わない

⑩ 石工事

① 石 材（10.2.1）
種類 ・ 天然石 ・ 人工石 ・ テラゾブロック及びテラゾタイル 10.2.1～2
品質 ・ 1等品（床以外） ・ 2等品（床） ・
形状、寸法及び厚さ ※ 図示

石材の種類及び表面仕上げ

施工箇所	種類（産地、名称）	仕上げの種類	表面処理・裏打ち材の有無
・玄関上がり框			

② 取付け金物（10.2.2）
乾式工法用金物式 ・ スライド方式 ・ ロッキング方式 表 10.2.4

③ その他の材料（10.2.3）
・ 石質面処理材（ ）
・ 裏打ち処理材（ ）
・ ドレンパイプの材質（ ）
・ 金物固定充填材料（ ）

⑪ タイル工事

① 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地（11.1.3）
外壁 ※ 図示による ・ 表 11.1.1 による ・ 耐震スリット部

② 材 料（11.2.2）
タイルの種類 ※ 標準色 ・ 特注色

施工箇所	形状（㎜）	きじ	うわぐすり	その他

再生材利用タイルの原材料
陶磁器質タイルで原料に再生材料（下表左欄に記載したものを原料として、同表右欄に記載した前処理方法に従って処理されたもの等）を用いられているものであること。
再生材料が原料の重量比で20%以上（複数の材料を使用している場合はそれらの材料の合計）使用されていること。ただし、再生材料の重量の算定において、通常利用している同一工場からの廃材の重量は除くものとする。

再生材料の原料になるもの	前処理方法
採石及び窯業廃土、無機珪砂（キラ）、鉄鋼スラグ、非鉄スラグ	前処理方法によらず対象
鋳物砂、陶磁器屑、石灰灰、廃ゴム、廃プラスチック	
建設廃材（汚泥を除く）、磨砂汚泥、製紙スラッジ	
アルミスラッジ、石材屑、湖沼等の汚泥、廃ガラス、上水道汚泥	
都市ゴミ焼却灰	溶融スラグ化
下水道汚泥	焼却灰化又は溶融スラグ化
上水道汚泥、湖沼等の汚泥	前処理によらず対象

役物使用箇所 ※各部の形状は図示による

内装	・ 出隅	・ 天端	（標準一体成型品以外は接着成型品とする）	
外装	・ 出隅	・ 窓台	・ まぐさ	・

タイルの試張り ※ 行わない ・ 行う（ ）
タイルの見本焼き ※ 行わない ・ 行う（ ）

有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第三種

⑪ タイル工事

3 外部陶磁器質タイル後張り（11.3.3）
施工箇所 ※ 外壁（ホール含） ・ 図示 ・
適用タイル ・ 小口タイル ・ 二丁掛タイル ・ 50角モザイクタイル

躯体面処理 ※ 2階以上を行う ・ 行わない

躯体表面処理工法の種類
※ 目荒らし工法
高圧水洗による目荒しは、50Mpa以上の水圧で 2.5分/㎡ 程度とし、仕上り面の程度は監督職員の承諾を受ける。
施工箇所の躯体の増打ちは、図示による。
・ MCR工法
MCR工法の仕様はシート製造所若しくは販売店の仕様による。
施工箇所の躯体の増打ちは、図示による。

下地モルタル塗り ※ モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ 行わない
ポリマーセメントモルタルの調合は、15.2.3（b）による。

工法 ※ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上張り 表 11.3.2
・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・

4 内部陶磁器質タイル後張り（11.3.3）
施工箇所 ※ 便所等 ・ 図示 ・
適用タイル ・ 内装陶器質タイル ・ 50角モザイクタイル ・

下地モルタル塗り ※ モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ 行わない
ポリマーセメントモルタルの調合は、15.2.3（b）による。

工法 ※ 壁タイル接着剤張り ・ 改良積上張り ・ 表 11.3.2

⑫ 木工事

① 表面仕上げ（12.1.4）
※別紙木工事特記仕様書による
※原則として構造材、造作材共県産材を使用すること。 表 12.1.1

表面仕上げの程度
・ A種 ※ B種 ・ C種 表 12.2.1

② 木材（12.2.1）
木材の含水率
※ A種 ・ B種

造作材の材面の品質
※ A種 ・ B種

樹種
※ 図示による ［ 代用樹種の使用 ： ※ 認めない ・ 認める（監督職員と協議要）］
※ 木材のうち、杉、桧及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。

③ 集成材等（12.2.2）
・ 標準図参照
ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第三種

集成材、合板、単板積層材の原材料
間伐材、合板、製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が10%以上であること。

・ 造作用集成材 材の樹種及び見付け材面の品質

施工箇所	樹種	見付け材面の品質 / 等級	施工箇所	樹種	見付け材面の品質

・ 化粧梁造作用集成材

施工箇所	見付け面材の品質 / 等級	心材の樹種	化粧薄板の樹種	化粧薄板の厚さ（㎜）

・ 単板積層材

施工箇所	表面の品質	防虫処理

④ 床張り用合板（12.2.3）
ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・ 第三種
材料 厚さ ：［12 ㎜］ 樹種 ：［ ］ 等級 ：［ ］
接着の程度 ：［ ］ 板面の品質 ：［ ］

⑤ 接着剤（12.2.6）
ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

⑥ 防腐・防蟻処理（12.2.8～9）
表面処理用木材保存（防腐・防蟻処理）剤は、監督職員の承諾するものとする。
適用箇所 ・ 図示による ・ GL+（1000）の範囲
性能等 JASによる性能区分 ※ K3 ・

⑬ 屋根及びとい工事

① 長尺金属板葺（13.2.2～3）
長尺金属板の種類 表 13.2.1
※ 塗装溶融亜鉛55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CGLCCR－20－AZ150）
・ 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯（CGCCR20－Z25）
・ ポリ塩化ビニル被覆金属板（A種、SG）
・ 塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CZACCR－20）
・
・

長尺金属板の厚さ（㎜）
一般部 ・ 0.3 ・ 0.35 ※ 0.4
谷部 ・ 0.3 ※ 0.4

下葺材料
※ アスファルトルーフィング940 （JIS A 6005）
・

屋根葺き形式 ・ 横葺 ・ 芯木なし瓦棒葺 ・ 立平葺 ・ あり掛葺

屋根葺き工法を定める専門工事業者 ※ 監督職員の承諾する業者
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

形式 ・ 重ね形 ・ ハゼ締め形 ・ かん合形 表 13.2.1
山高 ㎜ 山ピッチ ㎜

材料 ※ 塗装溶融亜鉛55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CGLCCR－20－AZ150）
・ 塗装溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯（CGCCR20－Z25）
・ ポリ塩化ビニル被覆金属板（A種、SG）
・ 塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯（屋根用）（CZACCR－20）
・
・

軒先面戸板 ・ 適用する ・ 適用しない
ベフ張り ・ 適用する（t= ㎜）［ ・不燃材 ・30分耐火 ］
・ 適用しない
変形防止材 ・ 鉄鋼製 ・ ステンレス製
鉄鋼製の表面処理の上塗り ・ 行う（ ） ・ 行わない
表面処理の上塗り ・ 行う ・ 行わない
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

② 折板葺（13.3.2）

⑬ 屋根及びとい工事

3 粘土瓦（13.4.2～3）
材料 ： ※ JIS A 5208 及び図示による 産地［ ］産
下葺材料
※ アスファルトルーフィング940 （JIS A 6005）
・
桟木 樹種 ： ※ 杉 ※ 松 ・
寸法 ： ※ 21（w）×15（h）以上 ・
補強用芯材 樹種 ： ※ 杉 ※ 松 ・
寸法 ： ※ 40（w）×30（h）以上 ・
棟の工法 ※ 図示による
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

④ とい（13.5.2）
材種 ・ 配管用鋼管 ・ 硬質塩化ビニル管（VP） 表 13.5.1
・ ステンレス管 ・ 塗装溶融亜鉛55%アルミニウム亜鉛合金めっき鋼板
・ 建築排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（KT-VP） 色：（ ）
建物内外での硬質塩化ビニル管であって使用済み塩化ビニル管を原料とする塩化ビニルが製品全体重量比で30%以上使用されていること。

鋼管製といの防露 ※ 行う（ 表 13.5.5 ） ・ 行わない
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※ 既製対象外 ・ 第三種

とい受け金物 ・ 市販品 ・ 表 13.5.3
ルーフドレイン ・ 市販品 ・ 設けない ・

5 鋼管製といの防露巻工法部等の処理（13.5.3）
防露部 ステンレス（ SUS304 ， t=0.2㎜ ）で被覆する 表 13.5.4～5
高さ（㎜） 床：※ 150 ※ 天井： 30
防露を行わない場合 ステンレス製シーリングプレートを取り付ける（床、天井共）

⑭ 金属工事

1 あと施工アンカー（14.1.3）
引抜き耐力の確認試験
※ 機械的簡易引抜試験機による引張試験 設計用引張強度［ ］
・ 行わない

2 ステンレスの表面仕上げ（14.2.1）
※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ ・
施工箇所［ ］

3 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理（14.2.2） 表 14.2.1

種別	施工箇所	色合
B－1種		
B－2種		
C－1種		

他の項目に特記されたものを除く

④ 鉄鋼の亜鉛めっき（14.2.3） 表 14.2.2

種別	施工箇所	種別	施工箇所
A種			
C種	雪持ち金物		

他の項目に特記されたものを除く

5 軽量鉄骨天井下地（14.4.2～4）
野縁の種類・間隔 ： 表 14.4.1 表 14.4.2 による。
屋外の場合、吊りボルト及びインサートピッチ、野縁の間隔は図示による。

6 軽量鉄骨壁下地（14.5.2～4）
スタッド、ランナー等の種類 表 14.5.1
・ 50形 ・ 65形 ・ 75形 ・ 90形 ・ 100形

7 金属製形板張り（14.6.2～3） 表 14.2.1

種別	※ アルミスパンドレル
製法	※ 押出し ・ ロール
寸法（㎜）	板幅
	板厚
表面処理	・ B－1種 ・ B－2種
静縮緩手	※ 設けない ・ 設ける（図示による）
形状	・ 図示 ・

8 アルミニウム製笠木（14.7.2～3）
※ 押出し形材 表 14.7.1
部材の種類 ・ 250形（呼称肉厚は 1.6 以上）
・ 300形（呼称肉厚は 1.8 以上）
・ 350形（呼称肉厚は 2.0 以上）

表面処理 ※ A－1種又はB－1種 ・
隅角部及び突当り部等の役物 笠木製造所の仕様による。

・ 曲げ材
材質 JIS H 4000による
表面処理 ※ A－1種又はB－1種
厚さ（㎜） ・ 2.0 形状は図示による

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

⑨ 手すり（14.8.2）
材料の種別 ・ 配管用鋼管 ・ 図示による ・
亜鉛めっき ・ 行わない ・ 行う（ ※ C種 ・ ）
役 物 ・ 適用する ・ 適用しない

10 タラップ（14.8.3）
材料の種別 ・ ステンレス（ SUS 304 ） ・ 鋼製 ・ 図示による

11 サッシ取合い開仕切り板
※ アルミニウム製 （表面処理はアルミニウム製建具の項による）
・ 鋼板製 （溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 亜鉛の付着量 Z12 又は F12 ）

12 エキスパンションジョイント金物
材質 ・ アルミニウム製 ・
表面処理 ・ B－1種 ・ B－2種 ・
クリアランス ・ 50 ・ 100 ・ 150
耐火性能 ・ 図示 ・

⑮ 左官工事

1 吸水調整材（15.2.2）
品質・性能等
均質で、有害と認められる異物の混入がないこと
全固形分の許容値 JIS A 6203 に準じた試験において ± 1.0 % 以内であること
吸水量 JIS A 6916 の試験において、30分後の吸水量が 1g 以下であること
接着強度 0.98 N/㎟ 以上
界面破断率 50 % 以下

2 防水剤（15.2.2）
品質・性能等
防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする
混合割合：セメント重量の 5 % 以下（ JIS A 1404 ）
吸水比 ： 95 % 以下（ JIS A 1404 ）
浸水比 ： 80 % 以下（ 水圧は 294 kPa とし、1時間行う ）

3 既製目地材（15.2.2）
・ 使用しない ・ 使用する（形状は図示による）

4 セルフレベリング材塗り（15.4.2～3） 表 15.4.1

種類	厚さ（㎜）	施工箇所
※ セメント系	※ 10	
・ せっこう系	・ 10	

工事名	八橋認定こども園（仮称）新築工事	管理者	設計者	担当者	図面名 建築工事仕様書（2）
備考		日付	日付	日付	縮尺

セイク・双・松田・カノン特定設計業務共同企業体
代表 有限会社セイク設計 管理建築士 小谷眞一 一級建築士（大臣登録番号299966号）
〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町逢万168-22
TEL 0858-52-2886 FAX 0858-52-2806

図面NO A-03

左官工事

5 仕上塗材仕上（15.5.2）

・薄付け仕上塗材　表 15.5.1～2

種類	仕上げの形状	工法
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状	吹付け

・厚付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材
・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	吹付け	・行う ・行わない

・複層仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材（耐候性・耐候形3種）		
※複層塗材	※凸凹模様	吹付け	※水系	※アクリル系	※つやあり
・可とう型複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材RS ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RS ・防水形複層塗材RE	凸凹模様 ・凸部処理 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系	・アクリル系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・フッ素系 ・シリカ系	・つやあり ・つやなし ・メタリック

・軽量骨材仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・吹付用軽量骨材	砂壁状	吹付け
・こて塗用軽量骨材	平たん状	こて塗り

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

6 ロックウール吹付け（15.7.1）

厚さ（mm） ・ 10 ・ 15 ・ 20 (・) 30 ・
ロックウール及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

建具工事

1 アルミニウム建具（16.2.2～4）

表 16.2.1

性能等級等	※ A種	・B種	・C種
耐風圧性	※ S－4	・S－5	・S－6
気密性	※ A－3		・A－4
水密性	※ W－4	・W－5	・W－6
枠見込（mm）	・70	・100	・100
表面処理	勢器 ※B－1種（・B－2種（・ﾌｯ素ﾗｲﾝ・・ﾌﾞﾗｽﾄ・ｴﾎﾟｷｼｶﾗｰ・ﾌﾟﾗｲﾏｰ） 内部 ※C－1種		

防音 ドアセット 防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2 ・T－3
断熱 ドアセット 断熱サッシの断熱性の等級 ・H－1 ・H－2 ・H－3
耐震 ドアセット 内面変形追従性の等級 ・D－1 ・D－2 ・D－3

網戸等 防虫網の材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製
・ステンレス製（SUS316）
防鳥網の材質 ※ ステンレス製（SUS304）径 1.5mm ピッチ 15mm
・

2 鋼製建具（16.3.2）

気密性 ※ A－3 ・
水密性 ※ W－1 ・

外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・S－4 ・S－5 ・S－6
防音 ドアセット 防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2 ・T－3
断熱 ドアセット 断熱サッシの断熱性の等級 ・H－1 ・H－2 ・H－3
耐震 ドアセット 内面変形追従性の等級 ・D－1 ・D－2 ・D－3

防火戸 煙感知器連動とする 防火戸の解錠機構は別途とする
扉にラッチ受座用切込み開口補強を行う

3 鋼製軽量建具（16.4.3）

表 16.4.1

気密性	※ A－3 ・	
戸の厚さ	※ 表面処理亜鉛めっき鋼板	・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板
召し合わせ 縦小口包み板	※ ステンレス ・鋼板 ・アルミニウム	
屋の表面材，押縁	※ 鋼板 ・ビニル被覆鋼板	
枠 類	※ 鋼板（くつずりはステンレス） ・製作所仕様	

外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・S－4 ・S－5 ・S－6
防音 ドアセット 防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2 ・T－3
断熱 ドアセット 断熱サッシの断熱性の等級 ・H－1 ・H－2 ・H－3
耐震 ドアセット 内面変形追従性の等級 ・D－1 ・D－2 ・D－3

表 16.4.1

4 標準型鋼製軽量建具（16.4.6）

戸の厚さ	※ 表面処理亜鉛めっき鋼板	・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板
召し合わせ 縦小口包み板	※ ステンレス ・鋼板 ・アルミニウム	
屋の表面材，押縁	※ 鋼板 ・ビニル被覆鋼板	
枠 類	※ 鋼板（くつずりはステンレス） ・製作所仕様	

外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・S－4 ・S－5 ・S－6
防音 ドアセット 防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2 ・T－3
断熱 ドアセット 断熱サッシの断熱性の等級 ・H－1 ・H－2 ・H－3
耐震 ドアセット 内面変形追従性の等級 ・D－1 ・D－2 ・D－3

5 ステンレス製建具（16.5.3～5）

気密性	※ A－3 ・
水密性	※ W－1 ・
表面仕上げ	※ HL仕上げ ・鏡面仕上げ ・
曲げ加工	※ 普通曲げ ・角出し曲げ（ ・ a角 ・ b角 ・ c角 ）
ステンレス鋼板	※ SUS304 ・SUS（ ）

外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・S－4 ・S－5 ・S－6
防音 ドアセット 防音サッシの遮音性の等級 ・T－1 ・T－2 ・T－3
断熱 ドアセット 断熱サッシの断熱性の等級 ・H－1 ・H－2 ・H－3
耐震 ドアセット 内面変形追従性の等級 ・D－1 ・D－2 ・D－3

表 16.6.1

6 木製建具（16.6.2）

加工、組立て時の含水率 ・A種 ※ B種 ・C種

建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 既製対象外 ・ 第三種

表 16.6.3

ふすまの材料 種別 ※ Ⅱ型 ・Ⅰ型
上張り紙 ・新島の子 ・ビニル紙 ・
押入等の裏張り紙 ・雲花紙 ・

枠及びくつずり材料 ・図示による ・
材質、形状及び寸法
・図示及び建具表による
・

7 建具用金物（16.7.2）（16.7.4 図示及び建具表による
・

表 16.7.1

建
マスターキー (・) 製作する（ 3組） ・製作しない ・既存に組み込む
錠箱 ・設ける（ 個用 組） ・設けない
コンストラクションキー ・適用する ・適用しない ・監督職員との協議による

8 自動ドア開閉装置（16.8.2～3）

センサーの種類 表 16.8.1～3
※ 光線（反射） ・マット ・電波 ・音波 ・熱線 ・光電
・タッチ ・ペダル ・押しボタン ・多機能便所
取付位置
※ 天井面 ・床面 ・壁面 ・無目 ・

9 自閉式上吊り引戸装置（16.9.3）

自閉式上吊り引戸装置の性能 表 16.9.1
開閉方式 ・手動開き式 ・

10 重量シャッター（16.10.2）

種類
・一般 ・外壁用防火 ・屋内用防火 ・屋内用防煙

防火又は防煙シャッターは、自動開鎖装置及び随時開鎖装置付きとし、
連動制御盤及び煙感知器は別途とする。
耐風圧強度
一般（ ）N/㎡ 外壁用（ ）N/㎡
開閉機能による種類 表 16.10.1
※ 上部電動式（手動併用） ・上部手動式
シャッターケース（防火、防煙以外）
・設ける ・設けない
危害防止装置
※ 障害物感知自動開閉型 ・2段降下型

11 軽量シャッター（16.11.2～4）

開閉形式 表 16.11.1
※ 上部電動式（手動併用） ・手動式
耐風圧強度
（ ）N/㎡
スラットの材質
・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（JIS G 3312）
・塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金鋼板（JIS G 3318）
スラットの形状
※ インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース
・設ける ・設けない
ガイドレールの材質
※ ステンレス製（ SUS 304 ）厚さ 1.5mm （ ※ 中柱共 ・ ）
・
座板（屋外の場合）
※ ステンレス製既製品 ・
危害防止装置
※ 障害物感知自動開閉型 ・2段降下型

12 オーバーヘッドドア（16.12.2～3）

セクションによる区分
※ スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能
・500Pa ・750Pa ・1000Pa ・1250Pa ・1700Pa
開閉方式による区分
※ バランス式 ・チェーン式 ・電動式
収納形式による区分
・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形
ガイドレールの材質
※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス製（ SUS 304 ）厚さ 2.0mm
危害防止装置
※ 障害物感知自動開閉型 ・2段降下型

13 ガラス（16.13.2）

(・) 複層ガラス（図示による）
ガラス組合せ厚さ
芽着剤 ※ ブチルゴム ・
空気層 幅（ mm） 内部（ ・乾燥空気 ・真空 ・ガス（ ））
特殊コーティング ・無 ・有（ ）

・ 熱線反射ガラス
日射熱遮蔽性 ・1種 ・2種 ・3種
耐久性 ・A種 ・B種
色調 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・シルバー
反射皮膜 ・内側 ・外側
映像調整 ※ 行わない ・行う

14 ガラス留め材（16.13.2）

表 16.13.1

建具の種類	材種
鋼製	※ シーリング材
アルミニウム製	(※) シーリング材 (・) ガスケット
ステンレス製	※ シーリング材
木製	※ シーリング材

防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による。

15 ガラス溝の寸法、形状等（16.13.3）

表 16.13.1

16 ガラスブロック積み（16.13.5）

JIS A 5212 に準じるもの

寸法（mm）	厚さ（mm）	表面形状

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画として提出する。

17 付属電気設備

電動シャッター、自動扉、電動オーバーヘッドドアの施工範囲は下記による
・ 電動シャッター、電動オーバーヘッドドアのシャッター制御盤以降
操作スイッチまでの配線工事 （配管及び位置ボックスは別途工事とする）
・ 自動制御盤以降の配線工事 （配管及び位置ボックスは別途工事とする）
・ 三相電動機 0.4kw 以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機
及び遮相用コンデンサーを設置

カーテンウォール工事

1 カーテンウォール（17.1.3）（17.2.1～5）（17.3.2～5）

耐震性能（地震力係数）			気密性	・A－1 ・A－2 ・A－3 ・A－4
水平方向（kH）	※ 1.0 ・		耐火性	・30分 ・1時間
垂直方向（kV）	※ 0.5 ・		耐温度差性	
水密性	・W－1 ・W－2 ・W－3 ・W－4 ・W－5		遮音性	・T－1 ・T－2 ・T－3 ・T－4
耐風圧性	・S－4 ・S－5 ・S－6		断熱性	・H－1 ・H－2 ・H－3 ・H－4 ・H－5

主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）
たわみ量が±（1/150）×hかつ絶対量 20mm 以下であること
部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと

層間変位追従性
層間変位量（h＝支点間距離）
鉄骨造 ※ ±（1/200）×h以上
鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造 ※ ±（1/300）×h以上
部材の脱落、ガラスの破損及び主要部材に有害な歪みが起こらないこと
シーリングは補修程度の損傷であること

その他の性能 図示による

種類 ・メタルカーテンウォール
金属材料の種類（見え掛かり部分の仕上げ）
・アルミウム製（ ・ B－1種 ・ ）
・鋼製 （ ）
・ステンレス製（ ）

・ PCカーテンウォール
ゴンドラ用ガイドレール ・設置する ・設置しない
シーリング材 （ ）
構造ガスケット（ ）
断熱材料 （ ）

塗装工事

1 材料（18.1.3）

屋内に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

防火材料の指定がある場合、建築基準法に基づく指定又は認定を受けたもの。

2 素地ごしらえ（18.2.1～7）

表 18.2.1～7

木部
・ A種（不透明塗料塗り） ・ B種（透明塗料塗り）

鉄部他

鉄 鋼 面	・A種	・B種	※ C種
亜鉛めっき（建具）面	・A種	・B種	・C種
亜鉛めっき（建具以外）面	・A種	・B種	・C種
モルタル及びプラスター面	・A種	※ B種	
コンクリート及びALCパネル面	・A種	※ B種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	・A種	・B種	
石膏ボード及びその他のボード面	・A種	・B種	

3 錆止め塗料塗り（18.3.1～3）

塗料種別

鉄鋼面 表 18.3.1

	規格名称	種別	備考
・A種	・鉛丹さび止めペイント	・1種 ・2種	・屋内 ・屋外
	・シアナミド鉛さび止めペイント	・1種 ・2種	・屋内 ・屋外
	・鉛，クロムフリーさび止めペイント		・屋内 ・屋外
(・) B種	・一般用さび止めペイント	(・) 1種	・屋内
・C種	・水系さび止めペイント		・12節

亜鉛めっき鋼面 表 18.3.2

	規格名称	備考
・A種	・鉛酸カルシウムさび止めペイント	・屋内 ・屋外
・B種	・変性エポキシ樹脂プライマー	・屋内 ・屋外
・C種	・水系さび止めペイント	・12節

塗り工程種別

鉄鋼面 表 18.3.3
見え掛かり部分 （ ※ A種 ・ B種 ）
見え隠れ部分 （ (・) A種 ・ B種 ）

亜鉛めっき鋼面 表 18.3.4
鋼製建具等 （ ※ A種 ・ B種 ・ C種）
その他 （ ・ A種 ・ B種 ※ C種［変性エポキシ樹脂プライマー］）

4 合成樹脂調合ペイント塗り（18.4.3）（18.4.4）

木部 表 18.4.1
※ 1種 ・ 2種
鉄鋼面 表 18.4.2
・ A種 ※ B種

5 クリヤラッカー塗り（18.5.2）

表 18.5.1
・ A種 ※ B種

6 フタル酸樹脂エナメル塗り（18.6.2）（18.6.3）

木部 表 18.6.1
・ A種 ※ B種
鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面 表 18.6.2
・ A種 ※ B種

7 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（18.7.2）

表 18.7.1
・ A種 ※ B種

8 アクリル樹脂エナメル塗り（18.8.2）

表 18.8.1
・ A種 ※ B種

9 2液形ポリウレタンエナメル塗り（18.9.2～4）

表 18.9.1～3
表 18.9.1～3 による

10 アクリルシリコン樹脂エナメル塗り（18.10.2～4）

表 18.10.1～3
表 18.10.1～3 による

11 塩基乾燥形よっ素樹脂エナメル塗り（18.11.2～4）

表 18.11.1～3
表 18.11.1～3 による

12 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（18.12.2～5）

表 18.12.1～3
表 18.12.1～4 による

13 合成樹脂エマルションペイント塗り（18.13.2）

表 18.13.1
・ A種 ※ B種

14 合成樹脂エマルション模様塗料塗り（18.14.2）

表 18.14.1
・ A種 ※ B種

15 ウレタン樹脂ワニス塗り（18.15.2）

表 18.15.1
・ A種 ※ B種

16 オイルステイン塗り（18.16.2）

表 18.16.1
表 18.16.1 による

17 マスチック塗材塗り（18.17.2）

表 18.17.1
種別
・ A種 ・ B種 ・ C種
仕上げ塗材塗り
・ アクリル樹脂エナメル ・ つや有合成樹脂エマルションペイント

内装工事

1 接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

2 ビニル床シート
ビニル床タイル
及びゴム床タイル（19.2.2～3）

ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で 15% 以上使用されていること。
（JIS A 5705（ビニル系床材）に規定されるビニル系床材の種類で記号PFに該当するものを除く）

・ ビニル床シート

種類	記号	柄	厚さ（mm）	工法
※ 発泡層のないもの ・	※ NC ・	・ブレーン ・マーブル ・特殊柄 ・	・2.0 ・2.5 ・	(・) 圧付け ・熱溶接 ・

・ ビニル床タイル

種類		記号	厚さ（mm）	柄
・ホモジニアス		HT	※ 2.0	・ブレーン
	・置敷き	HT	※ 5.0	・マーブル
・コンポジション	※半硬質	CT	※ 2.0	・特殊柄
	・軟質	CTS		・

・ 特殊機能床材（帯電防止）

種類	記号	厚さ（mm）	
・帯電防止床シート	NC		帯電防止性能評価（JIS A 1455）1.2以上2.2未満
・帯電防止床タイル	CTS	※ 2.0 ・	又は 体積電気抵抗値（JIS A 1454） 1×10⁵Ω～1×10⁷Ω程度

・ 特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ（mm）	寸法（mm）	材料	色柄
・遮帯用床材，注意喚起用床材（表面照射 JIS T 9251）	※ 2.0 ・	・400×400 ・300×300	※ 塩ビ・合成ゴム ・合成ゴム ・	黄色

・ ゴム床タイル

使用箇所	厚さ（mm）	色柄

3 カーペット敷き（19.3.3～4）

ビニル幅木 (・) H＝60mm ・ H＝75mm

表 19.3.2
・ 織ジュータン （※ 帯電防止性能 JIS L 1023 の人体帯電圧 3kv 以下とする。）
・A種 ・B種 ・C種

・ タフテッドカーペット
パイル形状 ：
パイル長さ ：
工 法 ：

・ ニードルパンチカーペット
厚 さ ：

・ タイルカーペット 表 19.3.2
種 類 ：※ 1種 ・ 2種
パイル形状 ：※ ループパイル ・ カットパイル
寸 法 ：※ 500角 ・
総厚さ ：※ 6.5mm ・
電気抵抗 ：※ 適用しない ・ 109 以下（JIS L 1904 23℃25%RH）
工 法 ：※ 全面接着 ・ のり付加工品敷
見切り、押さえ金物の材質
種 類 ：
形 状 ：

4 合成樹脂塗床（19.4.2～3）

・ 弾性ウレタン塗り床材 表 19.4.3
仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

・ エポキシ樹脂塗り床材 表 19.4.4～7
仕上げの種類 ・ 薄膜流し展べ仕上げ ・ 厚膜流し展べ仕上げ
・ 樹脂モルタル仕上げ ・ 防滑仕上げ

屋内に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

5 フローリング張り（19.5.2～7）

複合フローリングのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

種別 工法
(・) 単層フローリング
（ ・ フローリングボード ・ フローリングブロック ・ モザイクパーケット ）
・ 乾式工法（ (・) 釘止め工法 (・) 接着工法 ・ ）
・ 湿式工法

・ 複合フローリング
（ ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ）
（ 表装 ： ・ 練 ・ ・ ）
・ 乾式工法（ ・ 釘止め工法［・1種］［・2種］［・3種］ ・ 接着工法 ）
・ 湿式工法

仕上げ
※ ウレタン樹脂ワニス ・ 生地のままワックス (・) 自然塗料塗り

県産材の活用
・ 適用しない
(・) 適用する（樹種 (・) 杉 ・ ・ ・ ）

6 畳敷き（19.6.2）

表 19.6.1
種別
・ A種 ・ B種 ・ C種 ※ D種 ・ 既存タタミを移設する（図示による）
D種の場合の畳床記号
・ KT-I ・ KT-II (・) KT-III ・ KT-K ・ KT-N

7 石膏ボード、その他ボード及び合板張り（19.7.2）

材種・規格	施工箇所	張り方		厚さ（mm）
(・) JIS A 5430 (・) JIS A 6901 規格品 厚さ9.5tは (・) 準不燃認定品 ・不燃認定品	(・) 壁	(・) 下張り	突付け	(・) 9.5 (・) 15.0 (・) 12.5（不燃認定品）
		(・) 上張り ・直張り	・目透し ・突付け ・継目処理 ・突付けV目地	・9.5 (・) 15.0 (・) 12.5（不燃認定品） ・8mm ・ ■■× ■■
	(・) 天井	(・) 下張り	突付け	(・) 9.5 ・12.5（不燃認定品）
		(・) 上張り (・) 直張り	・目透し ・突付け ・継目処理 ・突付けV目地	・9.5 ・12.5（不燃認定品） ・ ■■× ■■ ・ ■■× ■■
・ ・	・壁 ・天井	・下張り	突付け	・9.5 ・12.5（不燃認定品）
		・上張り ・直張り	・目透し ・突付け ・継目処理 ・突付けV目地	・9.5 ・12.5（不燃認定品） ・ ■■× ■■ ・ ■■× ■■

天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

パーティクルボード、繊維板、木質セメント板の原材料
合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ林地残材、かん木、小径木、（間伐材を含む）等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が 50% 以上であること。（この場合、再生資材全体に占める体積比配合率が 20% 以下の接着剤、混和剤等（パーティクルボードにおけるフェノール系接着剤、木質セメント板におけるセメント等で主要な原材料相互間を接着する目的で使用されたもの）を計上せず、重量比配合率を計算することができるものとする。）

工事名	管理者	設計者	担当者	図面名	図面NO
八橋認定こども園（仮称）新築工事	セイク・双・松田・カノン特定設計業務共同企業体			建築工事仕様書（3）	A-04
備考	代表 有限会社セイク設計 管理建築士 小谷真一 一級建築士（大臣登録番号299966号） 〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万168-22 TEL 0858-52-2886 FAX 0858-52-2806	日付	日付	日付	縮尺

19 内装工事

8 壁紙張り（19.8.2）

建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

施工箇所	品質	防火性能の級別
各居室	ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ	防火２級

ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

9 断熱材打込み工法（19.9.2）

断熱材の種類

※ 押出法ポリスチレンフォーム保温板２種ｂ
[厚さ：※ 25㎜ ・ ㎜]
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温板３種ｂ（施工箇所：土間下）
[厚さ：※ 25㎜ ・ ㎜]
・硬質ウレタンフォーム保温板１種２号
[厚さ：※ 20㎜ ・ ㎜]

断熱補修材

※ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材（次項による）
・ 断熱材と同材

ロックウール，グラスウール，エリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

10 断熱材現場発泡工法（19.9.3）

断熱材の種類
※ A種 ・ B種

厚さ
・ 25 ・ 30 ・

施工箇所
※ 窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフドレイン廻りの床版下等
部分的に後張りとしなければいけない箇所
・ 図示による
・

11 断熱材の原材料

グラスウール
再生資源利用率は、原材料の重量比で８０％以上であること。
ロックウール
再生資源利用率は、原材料の重量比で８５％以上であること。
発泡プラスチック断熱材
オゾン層を破壊する物質を使用していないこと。
長期的に断熱性能を保持しつつ、可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていること。

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア（20.2.2）

施工箇所		
構法	・ パネル構法 ・ 溝構法	・ パネル構法 ・ 溝構法
耐震性能	・1.0G ・0.6G	・1.0G ・0.6G
耐荷重性能	※ 3,000Ｎ ・ 5,000Ｎ	・3,000Ｎ ・5,000Ｎ
パネル寸法（㎜）		
仕上がり高さ（㎜）		
床表面材質仕上げ材の材質	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
ボーダー部及びスロープ	※ メーカー仕様 ・ 図示	

構成材の種類
・ アルミダイカスト ・ スチール（モルタル充填） ・ スチール
・ けい酸カルシウム＋スチール ・ 樹脂系 ・ コンクリート＋樹脂
・ ガラス繊維混入セメント板 ・ 図示による

ローリングロード性能
・ 適用する ・ 適用しない

ローリングロード試験
耐荷重性能（３，０００Ｎ）
積載荷重 １，０００Ｎ の際、最大変形量 １．５㎜ 以下
（使用上有害な変形、欠け、割れ、がたつきなどの欠点がないこと）
耐荷重性能（５，０００Ｎ）
積載荷重 １，０００Ｎ の際、最大変形量 １．０㎜ 以下
（使用上有害な変形、欠け、割れ、がたつきなどの欠点がないこと）

マーカー：（ 個）
ケーブル保護カバー：（ 個）

2 可動間仕切り（20.2.4）

ＪＩＳ Ａ ６５１２ によるほか、下記による

構造形式による種類
※ スタッド式（・ スタッド露出 ・ スタッド内蔵 ） ・ スタッドパネル式
構成材の種類：図示による

表面材質及び厚さ
※ 鋼板 ０．６㎜ ・ 鋼板０．８㎜
パネル表面仕上げ
メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付（・ 常備色 ・ 指定職 ）
パネル厚さ： ㎜ 程度
遮音性の区分
・ ０ ・ １２ ・ ２０ ・ ２８ ・ ３６
防火性能
・ 不燃 ・

3 移動間仕切り（20.2.4）

パネルの操作方法による種類
・ 製造所の仕様による ・ 図示による
表面材質及び厚さ
※ 鋼板 ０．６㎜ ・
仕上げ
メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付（・ 常備色 ・ 指定職 ）
パネル厚さ： ㎜
パネル圧接装置の操作方法
・ 製造所の仕様による ・ 図示による
遮音性の区分
・ ３６未満 ・ ３６以上

4 トイレブース（20.2.5）

表面材
※ メラミン樹脂化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板
・
ドアエッジ材質形状
※ アルミＲエッジ ・
幅木材質形状
※ ステンレス幅木 ・

5 階段滑り止め（20.2.6）

材種
・ ステンレス製（ＳＵＳ３０４）（ ・ 埋込工法 ※ 接着工法 ）
・ アルミ製（ ・ 埋込工法 ※ 接着工法 ）

端部フラットエンド
・ 有（ ※ タイヤと同材 ・ ステンレス製 ） ※ 無

型式
※ ビニルタイヤは合成ゴムタイヤ入り ・

幅
※ 約 ３５ ㎜ ・ ㎜

6 黒板及びホワイトボード（20.2.8）

・ ホワイトボード
材質（ ※ 焼付け ・ ほうろう ）
枠（ ・ アルミ合金製 ・ ステンレス製 ）
・ 黒板
材質（ ※ 焼付け ・ ）
色彩（ ※ 緑 ・ ）

7 表示（20.2.10）

・ 案内板
・ 庁舎案内板（ ※ 図示による ・ 市販品 ）
・ 各階案内板（ ※ 図示による ・ 市販品 ）
・ 視聴覚障害者用案内板（ ※ 図示による ・ 市販品 ）
・ 室名札
※ 図示による ・ 市販品
・ ピクトグラフ
※ ＪＩＳ Ｚ ８２１０ による ・ 図示による
・ 点字文字
※ 図示による
・ 切抜文字（ ・ ステンレス製 ・ 黄銅製 ）
・ 箱文字（ ・ ステンレス製 ・ 黄銅製 ）
字数（ ）文字の大きさ（ × ）
・ 対人衝突防止表示
※ 図示による
・
・ 非常用進入口等の表示
※ 図示による
・

8 煙突ライニング（20.2.11）

適用安全温度
※ ４００℃
・ ６５０℃

9 ブラインド（20.2.11）

形式	・ 横形ブラインド	・ 縦形ブラインド（防炎性能を有するもの）
スラットの材種	アルミニウム合金製	・ アルミスラット ・ クロススラット
ブラインドの種類	※ ギヤ式 ・ コード式	※ １本操作コード方式
スラットの幅（㎜）	※ ２５ ・ ３５	・ ７５ 以上 ・ １００

10 ロールスクリーン（20.2.13）

材種：[ ]
品質：[ ]

11 カーテン及びカーテンレール（20.2.14）

カーテン

施工箇所	きれ地の品質等	ひだの種類	開閉方式	操作方式
保育室遮光	暗幕	片ひだ	・ 片引き ・ 引分け	※手動 ・電動

カーテンレール及び付属金物

施工箇所	張さによる区分	材料による区分	仕上げ	形状	付属金物
保育室遮光	１０６０	ステンレス	ヘアーライン	Ｃ型	ランナー

暗幕用カーテンの重ねかけ（両端、下端及び召し合わせ） ※ ３００ 以上 ・

12 点検口

天井
材種：※ アルミニウム製 [・ 450㎜×450㎜ ・ 600㎜×600㎜ ・ ㎜×㎜]
・ 鋼製 [・ 450㎜×450㎜ ・ 600㎜×600㎜ ・ ㎜×㎜]
形式：外枠 [・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ]
内枠 [・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ]
床
材種：※ アルミニウム製 [・ 450㎜×450㎜ ・ 600㎜×600㎜ ・ ㎜×㎜]
・ 鋼製 [・ 450㎜×450㎜ ・ 600㎜×600㎜ ・ ㎜×㎜]

13 鋼製書架及び物品棚

・ 固定式（下記以外は図示による）
鋼製書架 ※ ＪＩＳ Ｓ １０３９ による ・ 法務省型
鋼製物品棚 ・ ＪＩＳ Ｓ １０４０ による

・ 移動式
形状等は図示による

14 くつふきマット

・ 塩化ビニル製 （受け枠ステンレス製）ワンライン型
・ 硬質アルミニウム製（受け枠ステンレス製）

15 フェンス

網形式
・ メッシュ ・ ひし形 ・

線系 [４．１㎜] 網目のサイズ [３８㎜]

仕上げ
・ ビニル被覆 ・ 亜鉛めっき ・

基礎
・ 既製コンクリートブロック [㎜×㎜×㎜]
・

16 天井見切縁

材種
・ アルミニウム既製品 ・ ビニル既製品 ・ 木製

17 ピクチャーレール

※ 見切縁兼用タイプ ・
移動フック [個／ｍ] 安全荷重 [※ １５ｋｇ 以上 ・]

18 誘導用床材 注意喚起用床材

材種
・ コンクリート製 [・６０ｔ ・]
・ 磁器質タイル製
・

表面形状
※ ＪＩＳ Ｔ ９２５１ による ・ 図示による

寸法
※ ３００㎜ × ３００㎜ ・ ㎜ × ㎜

色
※ 黄色 ・ 色

19 旗竿

形式
・ ロープ式（テーパー式） ・ ハンドル式（テーパー式又は同一断面式）

材種
・ アルミニウム合金 ・

高さ [ｍ]

20 ユニット及びその他工事

20 既製家具

合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・ 第三種

21 アスベスト成形板の処理工事

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材料名	厚さ（ｍｍ）	処理を行う範囲

施工調査
※ 行う ・ 行わない

石綿作業主任者
特定科学物質等作業主任者技能講習を終了した者の内から選任する。

特別管理産業廃棄物管理責任者
保温材については、排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理させる。

官公署その他への手続き
改修標準仕様書（９．１．３（ｂ）（２））によるほか、次の必要な手続きを行う。
（１） 建築物解体等作業届（所管労働基準監督署）
（２） 特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書（都道府県知事又は市長）

安全衛生管理
洗浄設備
（ｉ） 洗眼、うがいの設備を設ける。
（ii） 更衣設備等を設ける。

表示・掲示
改修工事標準仕様書（９．１．２（ｃ）（４））による表示・掲示を行う。

作業場の養生
処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉塵飛散を防止する。
対象室（ ）
改修工事標準仕様書（９．１．２（ｃ）（４））による表示・掲示を行う。

除去物及び汚染物の処分等
保温材については、改修工事標準仕様書（９．１．２（ｄ）（２））による。

21 排水工事

1 排水管（21.2.1）

・ 遠心力鉄筋コンクリート管
種類 ※ 外圧管Ｂ形１種 ・
継ぎ手 ※ ゴム接合 ・

・ 硬質塩化ビニル管
・ ＶＰ
・ ＶＵ
・ 建築排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管（ＲＦ－ＶＰ）
・ 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ）
使物等での硬質塩化ビニル管であって使用済み塩化ビニル管を原材料とする塩化ビニルが製品全体重量比で ３０％ 以上使用されていること。

2 側溝、排水桝等（21.2.2）

・ 鋳鉄製ふた
形式
※ 水対型 ・ 簡易密閉型 ・ 密閉型 ・ 中ふた付密閉型
適用荷重（安全荷重［ｋＮ］）
屋内用 ※ Ｔ－２用（５）
屋外用 ・ Ｔ－２用（５） ※ Ｔ－６用（１５） ・ Ｔ－２０用（５０）

・ グレーチング
材質
・ 鋼製 ・ ステンレス製
耐荷重は図示による。

22 舗装工事

1 路床（22.2.2～5）

路床の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による
盛土に用いる材料（表３．２．１による）
・ Ａ種 ※ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ 建設汚泥から再生した処理土
支持力比（ＣＢＲ）試験
※ 行わない ・ 行う（ ※乱した土 ・乱さない土）
締固め度の試験
※ 行わない ・ 行う
砂の粒度試験
※ 行わない ・ 行う
路床安定処理用追加材料 表 22.2.2 [ ]

2 路盤（22.3.2～5）

路盤の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による
路盤材料
※ 再生材のクラッシャラン ・ クラッシャラン鉄鋼スラグ
締固め度の試験
※ 行わない ・ 行う

3 アスファルト舗装（22.4.2～6）

舗装の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による
アスファルト
・ 再生アスファルト ・ ストレートアスファルト
骨材
※ 砕石 ・ アスファルトコンクリート再生骨材

※ アスファルト舗装
加熱アスファルト混合物等の種類 表 22.4.6
※ 表層 ・ 密粒度アスファルト混合物（１３） ・ 細粒度アスファルト混合物（１３）
・ 基層 ・ 粗粒度アスファルト混合物（２０）

・ カラー舗装
種類
※ 表層に着色した加熱アスファルト混合物
・ 表層の上に着色舗装又は樹脂系混合物
・ 表層に上に常温塗布式舗装又はニート工法による樹脂系舗装
カラー舗装に添加する着色骨材
・ 有色骨材（材質 < > ）
・ 着色骨材（材質 < > ）

シルコート
※ 行わない ・ 行う

アスファルト混合物の抽出試験
※ 行わない ・ 行う
舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。

4 コンクリート舗装（22.5.2～6）

舗装の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による

溶接金網
・ 使用しない ※ 使用する［ ㎜×㎜×㎜ φ］
コンクリート版の厚さの試験
※ 行わない ・ 行う
転圧コンクリート舗装の工法
早強セメントを［ ・ 用いる ・ 用いない ］
注入目地材の種別
・ 低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ

コンクリートの設計強度、スランプ、粗骨材の最大寸法は図示による。
舗装の平坦性は、通行の支障となる水たまりを生じない程度とする。

5 透水性アスファルト舗装（22.6.2～6）

舗装の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による
アスファルト混合物の抽出試験
※ 行わない ・ 行う

6 排水性アスファルト舗装（22.7.2～6）

舗装の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による
アスファルト混合物の抽出試験
※ 行わない ・ 行う

7 ブロック系舗装（22.8.2～3）

舗装の構成
・ 標準詳細図による ・ 図示による

・ インターロッキングブロック
材質
・ コンクリート ・
種類
・ 普通 ・ 透水性 ・ 植生用
形状
・ 長方形 ・ 正方形 ・ 六角形 ・
厚さ
・ ６０㎜ ・ ８０㎜ ・ １００㎜ ・
表面加工
・ しない ・ する［ ・ショット仕上げ ・ ］
クッション材
・ 砂 ・ 空練りモルタル ・

・ 再生材を用いた舗装用ブロック（焼成）
再生材料が原材料の重量比で ２０％ 以上（複数の材料が使用されている場合は、それらの材料の合計）使用されていること。ただし、再生材料の重量の算定において、通常利用している同一工場からの廃材の重量は除かれるものとする。重金属等有害物質の含有や、施工時及び使用時に雨水等による重金属等有害物質の溶出について、土壌の汚染に係る環境基準等に照らして問題がないこと。

再生材料の原料となるもの	前処理方法
砕石及び窯業廃土、無機廃砕（ｷｽﾗ）、鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、鋳物砂、陶磁器屑、石灰灰、建設廃材（汚泥を除く）、廃ガラス	前処理方法によらず対象
製紙スラッジ、アルミスラッジ、磨き砂汚泥、石材屑	
都市ゴミ焼却灰	溶融スラグ
下水道汚泥	焼却灰又は溶融スラグ化
上水道汚泥	前処理方法によらず対象
湖沼等の汚泥	

8 区画線

※ 路面表示用塗料（ＪＩＳ ｋ ５６６５（路面表示用塗料）による）
・ １種 ・ ２種 ※ ３種１号
・ 低揮発性有機溶剤型の路面表示用塗料
水性型の路面表示用塗料であって、揮発性有機溶剤（ＶＯＣ）の含有率（塗料総質量に対する揮発性溶剤の質量の割合）が ５％ 以下であること。
色
・ 白 ・ 黄色 ・
塗布幅
※ 図示 ・
塗布厚さ
※ １．０ ㎜ ・ 図示による

23 植栽工事

1 植栽地の確認（23.1.3）

土壌の酸度試験
※ 行わない ・ 行う
水溶性塩類（ＥＣ）の試験
※ 行わない ・ 行う
排水
・ 設置しない ・ 設置する［ ・暗渠 ・開渠 ・排水層 ・縦穴排水 ］

2 植栽基盤（23.2.2～3）

・ 整備工法
樹木
※ 行わない ・ 行う［ ※Ａ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ］
芝及び地被類
・ 行わない ※ 行う［ ※Ｂ種 ・ ］
・ 植込み用土
※ 現場発生土の良質土 ・ 客土

・ 土壌改良材
施工箇所［ 芝生施工範囲 ］
・ パーク堆肥
・ 発酵下水汚泥コンポスト
・

3 支柱材（23.3.2）

・ 丸太（杉の焼き丸太） ・ 丸太（間伐材） ・ 真竹 ・ 竹
・

4 新植樹木の枯補償（23.3.4）

※ １年間 ・

5 移植樹木の枯損処置（23.3.6）

※ １年間 ・

工事名	八橋認定こども園（仮称）新築工事	管理者	設計者	担当者	図面名	図面ＮＯ
備考		日付	日付	日付	建築工事仕様書（4）	A-05

セイク・双・松田・カノン特定設計業務共同企業体
代表 有限会社セイク設計 管理建築士 小谷真一 一級建築士（大臣登録番号２９９９６６号）
〒６８９－２３０３ 鳥取県東伯郡琴浦町徳万１６８－２２
ＴＥＬ ０８５８－５２－２８８６ ＦＡＸ ０８５８－５２－２８０６

縮尺

電気設備工事仕様書

[Ⅰ] 工事概要

1．工事場所　　鳥取県　琴浦町

2．建物概要

建物番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	保育園	W	1		（ 6 ）項 口	
2					（ ）項	
3					（ ）項	
4					（ ）項	
5					（ ）項	

3．工事種目（◉ 印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別 ／ 工事種目	1	2	3	4	5	屋外	備考
◉ 電灯設備	○						
◉ 動力設備	○						
◉ コンセント設備	○						
● 雷保護設備							
◉ 受変電設備	○						
● 静止形電源設備							
● 発電設備							
◉ 構内情報通信網設備	○						
● 構内交換設備							
● 情報表示設備							
● 映像・音響設備							
◉ 拡声設備	○						
◉ 誘導支援設備	○						
◉ インターホン設備	○						
◉ テレビ共同受信設備	○						
● 監視カメラ設備							
● 駐車場管制設備							
● 防犯・入退室管理設備							
◉ 火災報知設備	○						
● 中央監視制御設備							
◉ 外灯設備	○						
◉ 構内配電線路						○	
◉ 構内通信線路						○	
● テレビ電波障害防除設備							

4．設備概要（◉ 印を適用する。）

電灯設備	◉ 電気方式	幹線 ◉ 単相３線式100／200V ● 直流２線式100V
		分岐 ◉ 単相２線式（◉ 100V ◉ 200V） ● 直流２線式100V
	◉ 非常用照明器具	光源 ● 蛍光灯 ◉ 白熱灯　電源 ◉ 電池内蔵形 ● 電源別置形
	◉ 誘導灯	◉ 避難口 ● 階段通路 ◉ 廊下通路 ● 室内通路
動力設備	◉ 電気方式	幹線 ◉ 三相３線式200V ◉ 単相２線式200V ● 単相３線式100／200V
		分岐 ◉ 三相３線式200V ◉ 単相２線式（● 100V ◉ 200V）
雷保護設備	● 受雷部	● 突針 ● 棟上げ導体 ● その他金属体（　　）
	● 避雷導線	● 建築構造体利用 ● 引下げ導線
	● 接地極	● 建築構造体利用 ● 接地極埋設
受変電設備	◉ 電気方式	高圧 ◉ 三相３線式 6.6kV
		低圧 ◉ 三相３線式200V ◉ 単相３線式100／200V ● 単相２線式（● 100V ● 200V）
	◉ 設備方式	● 屋内形 ◉ 屋外形
	◉ 機器類	キュービクル式配電盤（◉ PF形 ● CB-1形 ● CB-2形） ● 高圧ｽｲｯﾁｷﾞｱ、変圧器盤（CB-3）
		変圧器　三相 75 kVA 100　単相 75 kVA ● 一般 ◉ 高効率 ◉ 油入 ● モールド
		主遮断器 ◉ 限流ヒューズ ● ＶＣＢ
静止形電源設備	● 直流電源装置	用途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用
		● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用
		蓄電池 ● ＨＳ形鉛蓄電池 ● ＭＳＥ形鉛蓄電池 ●　（　Ah）
	● 交流無停電電源装置（ＵＰＳ）	形式 ● 標仕によるＵＰＳ ● 簡易形ＵＰＳ
		用途 ● 電算機用
発電設備	● 自家発電装置	電気方式 三相３線式 ● 6.6kV ● 210V
		機器類形式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形
		発電機（　kVA以上） 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン
		防油堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製（● 本工事 ● 別途工事）
	● 太陽光発電装置	モジュール ● 結晶系シリコン ● アモルファスシリコン
	● 風力発電装置	風車 ● プロペラ形
通信情報設備	◉ 構内情報通信網設備	工事範囲 ◉ 配管のみ ● 配管及び配線 ● 機器
	◉ 構内交換設備	● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管及び配線 ◉ 配管のみ
	● 情報表示設備	● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置
	● 映像・音響設備	● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他（　）
	◉ 拡声設備	用途 ◉ 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 地区有線
	◉ 誘導支援設備	● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ◉ トイレ等呼出し装置
	◉ インターホン設備	◉ インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール設備
	◉ テレビ共同受信設備	● アンテナ（● ＶＨＦ ● ＵＨＦ ● ＢＳ ● ＣＳ）◉ ＣＡＴＶ ● 別途工事
	● 監視カメラ設備	● カメラ ● ビデオモニタ ● タイムラプスＶＴＲ ● 配管及び配線 ● 配管のみ
	● 駐車場管制設備	車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式
	● 防犯・入退室管理設備	機器（● 本工事 ※ 別途工事）
		配管（※ 本工事 ● 別途工事）　配線（● 本工事 ※ 別途工事）
火災報知設備	◉ 自動火災報知設備	受信機（◉ Ｐ型 ● Ｒ型） ● 副受信機 ● 中継器（既設品）
	◉ 自動閉鎖設備	連動制御器（　回線 ● 単独 ◉ 火報受信機と一体）◉ 感知器（● 共用 ◉ 専用）
	● 非常警報設備	複合装置 ● 一体形（※ 一般型 ● 防雨型） ● 単独
	● ガス漏れ警報設備	受信機 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● ＬＰガス用（機器別途） ● 都市ガス用
中央監視制御装置	● 形式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置
	● 監視制御対象設備	● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御
		● 給排水設備 ● 空調設備
	● 伝送方式	● アナログ方式 ● デジタル方式
構内配電線路	◉ 電気方式	◉ 三相３線式（◉ 6.6kV ◉ 200V）
		◉ 単相３線式100／200V ● 単相２線式（◉ 100V ● 200V）
	◉ 施工方法	◉ 地中埋設式 ● 架空線式
	◉ 外灯点滅方式	● 手動 ◉ 自動（◉ タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視）
構内通信線路	◉ 用途	◉ 電話用 ● 時計拡声用 ◉ 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ◉ ＣＡＴＶ
	◉ 施工方法	◉ 地中埋設式 ● 架空線式
テレビ電波障害防除設備	● 対策方策	● 都市形ＣＡＴＶへの加入 ● 共同受信方式（● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ）
	● 責任分界点	● 各戸の保安器ー次側

[Ⅱ] 工事仕様

1．一般事項

1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、次による。
※ 内線規定　電気設備技術基準
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築工事標準仕様書（機械及び電気設備工事編）（平成19年版）
及び工事標準図（機械及び電気設備工事編）（平成19年版）
機材編は上記を適用しない。
2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
なお、機械設備の工事仕様は（　／　）図、建築工事の工事仕様は（　／　）図による。

2．特記事項

1）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
2）特記事項のうち選択する事項は ○ 印の付いたものを適用する。ただし、○ 印のない場合は ※ 印を適用する。
3）一般共通事項のうち次の項目は　● 建築　● 機械設備　工事仕様書による。項目（　　）

章	項目	特記事項
一般共通事項	① 官公署その他への手続等	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査等並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	２．発生材の処理	● 引渡ししない（自由処分） ● 引渡しする（指定品）
		● 特別管理産業廃棄物　※ 無 ● 有（別紙）
		● 再生資源の利用を図ると指定されたもの　※ 無 ● 有（別紙）
	３．主任技術者	主任技術者及び監理技術者については、建設業法第２６条に従い適切に選任する。
	４．電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、標準仕様書（一般共通事項 1．3．2）による。
	５．電気工事士	資格の区分　● １種　※ ２種
	⑥ 工事用仮設建物	構内に設置 ◉ 出来る ● 出来ない
	⑦ 工事用水	構内既存の施設を ● 利用出来る（● 有償 ● 無償） ◉ 利用出来ない
	⑧ 工事用電力	構内既存の施設を ● 利用出来る（● 有償 ● 無償） ◉ 利用出来ない
	９．補修など	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は破損した場合は、既存にならい補修する。
	⑩ 施工計画書	工種別 ◉ 提出する ● 提出しない ※ 施工要領（※ 提出する ● 提出しない）
	⑪ 施工図等	施工図の原図及び陽画焼付図（１部）を監督職員に提出する。
		なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑫ 完成図書	完成後は、速やかに次の完成図書を提出する。

◉ 完成図原図　◉ ＣＡＤデータ	2 部
※ 完成図原図・施工図原図の陽画複写紙２つ折製本	2 部
※ 完成図原図の陽画複写紙製本 ※ 機器完成図・製作図 ※ 標準仕様書の完成図等（1．7．2）による　● 白表紙 ● 黒表紙 ◉ ファイル製本（Ａ４版）	2 部
完成図ＣＡＤデータの提出（※ 要 ● 不要）	
● 既存完成図（ＣＡＤデータ）の修正を行う。	

章	項目	特記事項
一般共通事項	⑬ 工事写真	工事完成後、検査困難となる部分について施工後の状況を判定できるようにカラーで写し、工程に従って整理し、工事完了時に監督員に提出する。デジタルカメラの使用も可。 工事写真には、形状・寸法を明らかにする為、箱尺（モノサシ）、ボール等を使用し、工事名、撮影箇所配管サイズ等を記入した黒板を写し込むこと。（サイズはサービス版とする）
	⑭ 完成写真	● 提出する（　部） ● 提出しない
	⑮ 施工調査	事前調査 ※ 施工に先立ち、改修工事関連部分の事前調査を行い監督員に報告する。 （●　　●　　）
	16．ＴＶ電界強度の測定	アンテナ設置計画場所の電界強度を工事中に測定し、測定表を監督員に提出する。
	⑰ 工程表	◉ 提出する ● 提出しない
	⑱ 請負代金内訳書	● 提出する ◉ 提出しない　但し、本工事が建築工事に含まれる場合は建築工事仕様書による。
	⑲ 火災保険等	◉ 加入する ● 加入しない　（加入期間は工事完成引渡しまでとする）
	⑳ 他工事との取合い	

他工事との取合い		電気設備	機械設備	建築
◉ コンクリート壁、床、梁貫通部のスリーブ・箱入れ及び補強	スリーブ・箱入	※	●	●
	補強	●	●	※
◉ 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート		※	●	●
◉ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
◉ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	●	●	●
	補強	●	●	※
● ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	●
◉ 天井埋込照明器具の下地の補強（墨出し、切込加工は本工事）		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切り込み	●	※	●
	補強	●	●	●
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、ﾌﾛｱﾋﾝｼﾞ		●	●	●
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（蓋を含む）		●	●	●
◉ 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	◉	●
◉ 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		◉	※	●
● テレビアンテナ	基礎	●	●	●
	アンカーボルト	●	●	●
◉ 天井点検口		●	●	※
● 自立型制御盤の基礎		●	●	●
◉ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	●	●	●
	屋上設置	●	●	●
● 洗面化粧台（● 鏡元灯組込 ● 鏡元灯は電気設備）		●	●	●
● レンジフード（● ファン付 ● フードのみ）		●	●	●
● 換気扇（取付枠は建築工事）		●	●	●
● 外部足場（● Ａ種 ● Ｂ種）		●	●	●

章	項目	特記事項
一般共通事項	21．耐震施工	「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は、「建築設備耐震設計・施工指針　2005年版」（監修：国土交通省国土技術政策研究所）による。 建物の種別（● 特定の施設 ● 一般の施設） １）設計用水平地震力 機器の重量［kgf］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2．0	1．5	1．5	1．0
	防振支持の機器	2．0	2．0	2．0	1．5
	水槽類	2．0	1．5	1．5	1．0
中間階	機器	1．5	1．0	1．0	0．6
	防振支持の機器	1．5	1．5	1．5	1．0
	水槽類	1．5	1．0	1．0	0．6
地下及び１階	機器	1．0	0．6	0．6	0．4
	防振支持の機器	1．0	1．0	1．0	0．6
	水槽類	1．5	1．0	1．0	0．6

重要機器（● 配電盤 ● 発電装置（防災用） ● 交換機 ● 直流電源装置 ● ＵＰＳ ● 火災報知受信機 ● 中央監視制御装置）

章	項目	特記事項
一般共通事項		２）設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。
	22．結露防止	外部に面する壁、スラブ等で打ち込みとなるボックス等は結露防止処理を行う。
	23．露出配管の塗装	塗装する部分 ● 屋室（　） ● 機械室 ◉ 屋外 ● 屋上、屋側
	24．はつり工事	既存建物のコンクリートの床、壁等の貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	25．電線類	１）ＥＭ電線で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。

記号	仕様
ＥＭ－ＣＥＥＳ	ＪＣＳ４２５８による。
ＥＭ－ＵＴＰ	ＪＩＳＸ５１５０により、絶縁材にＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの
ＥＭ－ＭＥＥＳ	ＪＣＳ４２７１（ＭＶＶＳ）に準じ、絶縁材及びシースにＪＣＳ規格によるＥＭケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの

２）耐火ケーブル（ＦＰ）及び耐熱ケーブル（ＨＰ）はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。
３）盤内配線はＥＭ電線を使用する。ただし、製造者標準品は除く。
取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付のこと。

章	項目	特記事項
一般共通事項	26．再使用機器	※ 大型プレートとする。 ● ワイド型 ◉ 新金属 ● 合成樹脂 ● ステンレス
	27．呼び線	アウトレットボックスとする。
	28．フラッシュプレート	シール等を貼付する。
	29．フロアボックス	製造業者の都合などにより電線本数が異なる場合、設計図の電線本数、管径などは監督員との協議により多少相違してもよい。
	30．カバープレートの用途別表示	
	31．電線本数等	
	32．屋上・屋側の支持金物	屋上・屋側に設ける支持金物（アンカー、ダクタ類）はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする。

工事名		管理者	設計者	担当者
八橋認定こども園（仮称）新築工事				
備考	代表　有限会社セイク設計　管理建築士　小谷真一　一級建築士（大臣登録番号２９９９６６号） 〒６８９－２３０３　鳥取県東伯郡琴浦町逢万１６８－２２ ＴＥＬ　０８５８－５２－２８８６　ＦＡＸ　０８５８－５２－２８０６	日付	日付	日付

図面名	電気設備工事仕様書（１）
	縮尺
図面ＮＯ	2／22

一般共通事項

㉝ 接地極

つぎによる。なお、ＥＢはＬ＝1.500とする。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
◉共同接地	$E_A E_D$	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
●Ａ種	E_A	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
◉Ｂ種	E_B	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２連－２組
●Ｃ種	E_C	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
●Ｄ種	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
●雷保護用Ａ型	E_{LA}	Ω以下	ＥＰ　×２
◉高圧避雷器	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
●低圧避雷器	E_{LL}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
●交換機用	E_t	Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－１組
●通信用	E_{At}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
◉通信用	E_{Dt} 及び E_{Da}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
◉測定用	E_0	－	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１

㉞ 接地極・地中配線の埋設表示

接地極埋設標は次による　●　鋳鉄製　◉ 黄銅板製（◉ 電力設備　●　雷保護設備　◉ 通信設備　◉ 避雷器）ただし、電柱、屋外灯、ハンドホールの場合は省略する。

地中配線の埋設表示は、コンクリート杭に方向を記入した埋設標とする。

ただし、鋳装された場所は鋳鉄製埋設標とする。

㉟ 埋設標識シート

◉ 高圧　◉ 低圧　◉ 通信　　地中配管配線には、標準シートを管頂と地表面の中間程度に埋設する。

㊱ 土工等

残土処分　◉ 構内敷ならし　●　構内の指示する場所にたい積　●　構外に搬出し適切に処理

埋戻し土　●　根切り土の中の良質土　●　砂　●　真砂土

㊲ コンクリート設計基準強度

●　F_0＝ 18 N／mm²　◉　F_0＝ 21 N／mm²

◉電灯設備

① 配線器具

●　ハイテンションアウトレットは次による　●　外部固定形　●　上下動形

◉ 接地極付きコンセント（ 2P15A ）はプラグ無しとする。

●　防水形コンセントはプラグ付とする。

② 蛍光灯

1）蛍光灯器具の安定器の回路方式は原則として下記による。

蛍光灯の種類			回路方式	電圧
直管形	一般形	２０形〔防雨形器具、防湿形器具、電池内蔵形非常用照明器具及び誘導灯〕	ＧＬ	100V
		２０形（上記以外のもの）	ＧＨ（ＥＬ）	100V
	Ｈｆ形	下面開放形	●ＰＸ ◉ＰＫ	● 100～242V ● 200V
		ルーバ又はカバー付き	●ＰＸ ●ＰＨ	● 100～242V ● 200V
		露出形（防水形はＰＨ）	●ＰＮ ◉ＰＨ	● 100～242V ● 200V
コンパクト形	一般形	Ｄ１８　Ｄ２７	ＥＬ	100V
	Ｈｆ形	Ｈ１６　Ｈ２４　Ｈ３２　Ｈ４２	●ＰＮ ●ＰＷ	● 100～242V ● 200V
		Ｐ３２　Ｐ４５	●ＰＮ ●ＰＷ	● 100V ● 200V

2）２０形の蛍光ランプは、それらに相当する光束を有する低消費ランプとする。

3）蛍光ランプの光源色は下記による。

直管の光源色は３波長域発光形（昼白色）とする。

コンパクト形ランプ（ Ｈ１６・Ｈ２４・Ｄ１８・Ｄ２７ ）の光源色

３波長域発光形（ ※　昼白色　●　電球色）

③ 電球の定格電圧

白熱電球の定格電圧（非常用は除く）は 110V とする。

④ 非常用照明の照度測定

設置した各部屋２箇所以上

５．照明制御の照度測定等

照度センサーによる照明制御回路は、照度及び入力電力を測定し測定表を監督員に提出する。

※　照度及び入力電力測定（100％点灯時（ ※　夜間　●　昼間 ）、調光制御点灯時（ ※　夜間　※　昼間））

◉動設力備

① 機器への接続

※　電動機などへの接続は本工事とする　●　別途工事

●雷保護設備

１．大地抵抗率の測定	●　工事着手前に大地抵抗率を測定し、監督員に提出する。（建築構造体利用時）
２．棟上げ導体	●　銅製　●　アルミ製
３．接地システム	●　Ａ型接地極　●　Ｂ型接地極

◉受変電設備

１．変圧器移動車輪	７５kVA 以上に取付け。
２．デマンド監視装置	●　本工事　●　別途工事
③ 予備品等	標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数
④ 盤内照明	前・後に設置する。

●静電源止形設備

１.交流無停電電源装置	停電補償時間（　　）min

●発電設備

１．自家発電装置	●　運転時間（　　）h　●　配電盤外箱（ ●　有　●　無 ）
●ディーゼル発電装置	●　保安装置（重故障項目特記　●　有　●　無 ）　●　外部用端子（ ●　要　●　不要 ）
●　ガスエンジン発電装置	●　地下オイルタンク　据付方法は機械設備工事標準図による。
●　ガスタービン発電装置	（ ●　施工30,33（タンク室有り）　●　施工31,34（タンク室無し））
●熱併給発電装置	タンク保護被覆は　※　エポキシ樹脂　●　アスファルト　●　モルタル
	基礎杭は　※　不要　●　要（ 但し杭は ※　別途工事　●　本工事 ）
	土留め工事は　※　不要　●　要（ ●　本工事　●　別途工事 ）
	●　燃料小出槽　返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。
	●　燃料油等（ ●　灯油　●　軽油　●　重油　●　燃料ガス（　　））
	●　排気系統配管断熱材の厚さ（　　mm ）　●　ばい煙測定口（ ●　設ける　●　設けない）
２．太陽光発電装置	●　系統連係（ ●　有り（方式　　）　●　無し ）
	●　公称最大出力（　　kW ）　●　耐風速（　　m／ｓ）
	●　パワーコンディショナ（交流出力（ ●　三相　●　単相 ）
	出力電気方式（ ●　単相３線式　●　単相２線式 ））
３．風力発電装置	●　系統連系（ ●　有り（方式　　）　●　無し ）

◉構内交換設備

１．交換機	局線応答方式　●　局線中継台方式　●　分散中継台方式　●　ダイヤルイン方式　●　内線用基盤増設 ●　ダイレクトインダイヤル方式　●　ダイレクトインライン方式
② ローテンションアウトレット	●　ユニット形　●　上下動形
③ 保安器用接地	※　本工事　●　別途工事
４.壁付電話機との接続	※　モジュラージャック　●　電話用プレート
５.回線数	●　内線　／　回線　●　局線　／　回線（ 実装／容量 ）
６.電話機	●　一般電話機　●　多機能電話機 ●　ファクシミリ　●　デジタルコードレス電話機 卓上電話機１台につき平均次のものを見込む。
７.電話機への配線	●　ＴＩＶＦ0.65－2Ｃ（ ※　15ｍ　●　　）　●　ＥＢＴ0.4－2Ｐ（ ※　15ｍ　●　　） ●　２号ワイヤプロテクタ　1.5ｍ

●情報表示設備

１．マルチサイン装置	イメージスキャナ　●　設ける　●　設けない
２．出退表示装置	制御装置（　●　壁掛形　●　埋込形　●　据置形 ） 出退表示盤（ 呼出し機能　●　有り　●　無し ）
３．時刻表示装置	親時計（　●　壁掛形　　回線　●　ラック形　　回線 ）

●映音管設像備

１．プロジェクタ	光出力（　●　Ⅰ形　●　Ⅱ形　●　Ⅲ形 ） 解像度（　●　①形　●　②形　●　③形 ）

◉拡声設備

① 増幅器	形式（ ◉ 卓上形　●　ラック形） 定格出力　120　Ｗ　　性能　●　Ｈｉ形　●　Ｌｏ形 増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクターによる。

◉火災報知設備

① 自動火災報知設備	受信機　◉ Ｐ型　１級　15回線（蓄積型）　●　複合形　◉ 単独形
② 自動閉鎖設備	●　防火戸用（ ※　ラッチ式　●　電磁式 ） ●　防煙ダンパ用（ ※　電動復帰　●　手動復帰 ） ◉ 防火シャッタ用（別途工事）
３．ガス漏れ火災警報設備	検知器　●　天井取付形　●　壁取付形（機器別途）

◉構内配電線路

① 施工方法	埋設深さ　特記なきはＧＬ－３００以上、舗装のある場合は踏盤下－３００以上とする。
② 地中箱	ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
③ 高圧負荷開閉器	◉ 開鎖形（ ◉ 軽耐塩形　●　重耐塩形）　◉ 地絡継電器付（ ※　方向性　●　無方向性 ）
④ 高圧ケーブルの屋外端末処理	※　別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
⑤ 標識シート	●　一般形　◉ 耐塩形（ ※　プレハブ形　●　がいし形 ）
	※ 高圧　◉ 低圧

◉構内通信線路

① 施工方法	埋設深さ　特記なきはＧＬ－３００以上、舗装のある場合は踏盤下－３００以上とする。
② 地中箱	ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。
③ 標識シート	●　データ回線　◉ 電話　◉ ＣＡＴＶ

●受信テレビ電波障害調査

１．調査仕様	図面に記載されていない事項は、すべて(社)日本ＣＡＴＶ技術協会の「建物によるテレビ受信障害調査要領」による。
２．調査機関	テレビ電波障害の調査は、(社)日本ＣＡＴＶ技術協会による。
３．テレビ電波受信障害調査時期	※　事前・事後　●　中間 調査箇所（　　ヶ所）

３．機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督員の指示により変更する場合がある。

	名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800 ～ 2,000
	引込開閉器	床　上～中心	1,800 ～ 2,000
電灯	分電盤	床　上～中心	1,500（上端1,900以下）
	スイッチ	〃	1,300（住居:1,200）
	コンセント（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	〃　（台上）	台　上～中心	150
	〃　（土間）	床　上～中心	800 ～ 1,300
	ブラケット（一般）	〃	2,100 ～ 2,300
	〃　（踊場）	〃	2,000 ～ 2,500
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	150
	身障者便所スイッチ	床　上～中心	1,100
	壁掛形制御盤	床　上～中心	1,500（上端1,900以下）
動力	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
構内交換	端子盤	床　上～下端	300
	保安器箱	天井下～上端	200
	壁付位置ボックス	床　上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
電気時計・拡声	壁掛形親時計	床　上～中心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	天井下～上端	200
	壁掛形スピーカ	〃	200
	壁付アッテネータ	床　上～中心	1,300

	名称	測点	取付高（mm）
表示	表示盤	天井下～上端	200
	壁付発信器	床　上～中心	1,300
	ベル、ブザー、チャイム	天井下～上端	200
	受付押ボタン（一般）	床　上～中心	1,200 ～ 1,300
	電源箱	床　上～下端	300
誘導支援	受付インターホン(一般)	床　上～中心	1,300
	〃　（外部受付）	〃	1,000
	壁付位置ボックス	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	押ボタン(多機能トイレ)	〃	900
テレビ共同受信	機器収納箱	天井下～上端	200
	直列ユニット	床　上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
	分配器箱	床　上～下端	300
火災報知	受信機・副受信機	床　上～中心	1,500
	機器収納箱	〃	1,200 ～ 1,500
	発信機	〃	1,200 ～ 1,500
	ベル	天井下～上端	200
	表示灯	〃	200
ガス漏れ	ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
	検知器（都市ガス）	天井下～下端	300
	〃　（ＬＰガス）	床　上～上端	300

［Ⅲ］　機　材　等

この工事に使用する機材は下記に記載されているものの他、同等品以上とする。

設計図書の製品番号は、特定の製品を限定しない。

同等品以上とする場合には、同等品承諾願いを提出し監督員の承諾を得ること。

品名	製造業者
１．電線	矢崎、日立、住友
２．電力ケーブル	同上　　ただし特殊ケーブルで、左記メーカーの製品に
３．通信ケーブル	同上　　ないものは JIS規格品の使用可能とする。
４．耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定業務委員会の認定（ＪＣＭＡマーク）の表示をしたもの。
５．波付ポリエチレン管	古河、東拓、タイガースポリマー
６．電線管及び付属品	パナソニック、丸一、日鉄、外山、三菱、セキスイ、クボタ、ミライ、ニチドウ
７．蛍光灯	東芝、日立、パナソニック、三菱、大光
８．白熱灯	同上
９．非常用照明器具	上記製造業者のうち（財）日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの。
10．誘導灯	上記製造業者のうち誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されたもの。
11．ＨＩＤ灯	東芝、日本電池、日立、パナソニック、三菱
12．配線器具	パナソニック、東芝、神保
13．高圧配電盤	川崎、東芝、永井、日立、増岡、三菱、太陽、パナソニック、内外、豊島、河村、タイセイ、小林、富士
14．低圧配分電盤	川崎、東芝、永井、日立、増岡、三菱、太陽、パナソニック、内外、豊島、河村、タイセイ、小林、富士、テンパール
15．端子盤	同上
16．配線用遮断器	テンパール、東芝、日立、パナソニック、三菱、富士
17．電磁開閉器	東芝、戸上、パナソニック、三菱、日立、富士、テンパール
18．保護継電器	立石、東芝、日立、パナソニック
19．水位継電器	立石、日立、パナソニック、三菱
20．コンデンサ	東芝、日立、パナソニック、三菱
21.変圧器（高圧用）	東芝、日立、パナソニック、三菱
22．高圧遮断器	川崎、東芝、日立、三菱
23．高圧気中開閉器	東芝、戸上、三菱、エナジーサポート
24．自家発電機（制御盤を含む）	東芝、日立、三菱、川崎、ヤンマー、西芝 ただし防災用は左記のうち(社)日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの。
25．蓄電池	新神戸、日本電池、パナソニック　　ただし建築基準法用及び消防法用に使用する別置用のものは、左記のうち
26．整流装置	新神戸、日本電池、パナソニック　　蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの。
27.電話交換機及び電話機	沖電気、日立、パナソニック、東芝、富士通、三洋、 ただし（財）電気通信端末機器審査協会の認定を受けている旨の表示をしたもの。
28．インターホン	アイホン、東芝、パナソニック、ケアコム
29．火災報知装置	沖、東芝、能美、ホーチキ、パナソニック　ただし、日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの。
30．自動閉鎖装置	同上　ただし、（財）日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの。
31．非常警報装置	同上　ただし、非常警報設備認定業務委員会の認定証票が貼付されたもの。
32．表示器	Ｔ．Ｉ．Ｃ、パナソニック
33．電気時計	Ｔ．Ｉ．Ｃ、パナソニック
34．拡声・非常放送装置	ＴＯＡ、東芝、パナソニック、ユニペックス、日本ビクター ただし、非常放送装置は非常用放送設備委員会の基準適合ラベルが貼付されたもの。
35．テレビ共同受信機器	ＤＸ、マスプロ、パナソニック、ホーチキ
36.ハンドホール・マンホール蓋	小島、ダイドレ、大平パイル
37．避雷針	大阪
38．コンクリート柱	ダイニチ
39.ケーブルラック・レースウェイ	ネグロス、パナソニック、東芝
40．ガス漏れ警報受信機	矢崎、金門、パナソニック　ただし日本消防検定協会又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの。
41．ガス検知器	同上　ただし、(財)日本ガス機器検査協会の合格証票又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの。
42．セキュリティ、ＨＡ機器	山武、アイホン、パナソニック
43．中央監視制御機器	山武、ジョンソン、パナソニック

※　送配電線の近くで作業するときは、前もって中国電力へ連絡すること。

※　不許複製

工事名	管理者	設計者	担当者	図面名	図面NO
八橋認定こども園（仮称）新築工事				電気設備工事仕様書（２）	3／22
備考	日付	日付	日付	縮尺	

セイク・双・松田・カノン特定設計業務共同企業体
代表　有限会社セイク設計　管理建築士　小谷真一　一級建築士（大臣登録番号２９９９６６号）
〒６８９－２３０３　鳥取県東伯郡琴浦町逢万１６８－２２
ＴＥＬ　０８５８－５２－２８８６　ＦＡＸ　０８５８－５２－２８０６